

令和元年度第3回伊賀市スポーツ推進審議会会議録

日時：令和元年10月16日（水）午後2時～

場所：市役所本庁舎 5階501会議室

出席者：松寄敏之、坂口輝三、田中栄一、宮田久一、栗野仁博、山下明子、山本志賀子
宮崎企画振興部長、滝川企画振興部次長、福谷スポーツ振興課長、
岩野副参事、出山

- 1 あいさつ
- 2 協議事項
 - (1) スポーツ施設再編計画の策定について
 - ア スポーツ施設再編計画 素案について 資料1
- 3 その他
 - (1) 令和元（2019）年度市営プール利用状況報告

- 1 あいさつ
 - ・スポーツ振興課長司会進行
 - ・松寄会長あいさつ
 - ・宮崎部長あいさつ
 - ・出席委員数の確認を行い会議の成立を報告

- 2 協議事項
 - (1) スポーツ施設再編計画の策定について
(事務局) 資料1の伊賀市スポーツ施設再編計画（案）の第4「体育施設のアンケート分析」では、昨年度実施しましたアンケートの分析結果を載せてあります。これについては、後ほどご説明させていただきたいと思います。それと、(1) スポーツ施設再編計画の基本計画ですが、内部で相談いたしまして、このような計画には、まず基本計画があって、次に個別計画という段階を踏んで計画を策定しなければならないということで、まず(1)の基本計画、(2)のスポーツ施設再編計画の個別計画を策定するという方向で考えたいと思います。3ページでは、計画の位置付けということで、伊賀市スポーツ施設再編計画が図示されたものをつけてあります。
それと、前回の会議で学校開放の利用者の分析も必要であるということで、11ページに、直近5年間の学校開放利用者数を記載しました。

15ページには、競技スポーツの推進について文言を加えました。前回の審議会で、身近なスポーツについては概ね学校開放施設を使って推進しているということと、競技スポーツについては市のスポーツ施設を使って推進するということでしたので、今

回、競技スポーツの推進について記載をしました。

それでは、アンケート分析についてご説明させていただきます。15 ページの下部の部分です。アンケートについては、無作為抽出した市民 2,222 名に対し、平成 30 年 8 月に配布、9 月 30 日までに 782 名から回収しました。回収率は 35.2%となっております。

まず、「あなたの運動の状況はどのくらいですか」という問いに対しては、「ほとんどしない」という方が 50%以上、「ときどき」「週 1、2 回程度」「ときたま」「月に 1～3 日程度」が 18%という結果になっております。「ほとんど毎日する」「週 3～4 日」という方は、大体 10%となっております。今後、ほとんどスポーツをしない人が 51.9%という状況であることから、今後スポーツ振興施策によってこの数字を減らしていくことが課題ではないかと思えます。

また、「あなたが運動をする場合、どのような場所で行いますか」という問いに対しては、「自宅」での割合が 40.3%と最も高く、「学校を含む公共体育施設」が 26%となっており、スポーツをする場所としては学校を含む公共体育施設の重要度が高いことがわかります。「上記 2 の中で利用頻度が高い施設はどこですか」という問いに対しては、「学校グラウンド及び学校体育施設のグラウンド」が最も高い割合となっており、このことから、身近な場所でスポーツをする方が多いことがわかってまいりました。

③では、「あなたが公共の体育施設及び学校体育施設で運動をする場合、どのような種目を行ないますか」という問いに対しては、「ジョギング・ランニング等」が 21.7%、サッカーが 17.7%、水泳が 13.8%、バレーボールが 12.8%、テニスが 11.3%、卓球が 10.3%となっています。

④「伊賀市の将来のために充実させるべき体育施設は何であると思われますか」という問いに対しては、体育館が 46.8%、プールが 37.2%、サッカー場が 32.2%、陸上競技場が 26.3%という回答でございます。③、④の結果からジョギング・ランニングが多いということで、上野運動公園競技場内のジョギングコースがかなり使われているのかなど、各サッカー場、市民体育館、市民プールは特に重要な施設であることがわかります。

⑤「スポーツ施設の適正配置を検討する場合に重視すべき視点はどのようなところだと思いますか」という問いに対しては、「十分な駐車場が確保できる場所」が 64.8%、「運動公園のように多種類の施設を集中配置」が 35.5%、「施設の集中による施設の維持管理にかかる人件費経費縮減」が 33.9%となっています。

「あなたが公共体育施設及び学校体育施設を利用する場合の交通手段は何ですか」という問いに対しては、自家用車の割合が 96%と、ほとんどの利用者が車でのご利用であることから、広い駐車場と多種類の施設がある運動公園のような施設を望んでいるということがわかります。

⑦「サービスを維持していくためにはどのような施設を見直すべきだと思いますか」という問いに対しては、「利用者が少ない施設」が 61.1%、「老朽化が著しい施設」が

54%、「類似公共体育施設が近隣にある施設」が26%、「施設利用者が地域住民に限定され、全市的な利用ができていない」が26%となっております。この結果から、このような方向で見直していった方が良いということがわかります。

⑧「公共体育施設（学校体育施設を除く）のより望ましい施設利用について、体育施設面以外で市民に使いやすくするためのサービスは」の問いに対して、「使用時間の単位を1時間から30分にする」について「いいえ」が60.7%、「使用時間の延長」について「はい」が65.5%、「予約時のインターネット利用」について「はい」が78.6%、「施設の情報提供をもっと増やす」について「はい」が85.8%となっております。ここでは、ネット予約等の導入を望む声が多いことが分かります。このような声をスポーツ施設再編計画基本計画に盛り込んでいきたいと考えています。以上がアンケートの分析でございます。

5 「市民ニーズに対応した持続可能なスポーツ施設のあり方」（1）スポーツ施設再編計画基本計画ということで、①地域スポーツ振興のための施設としては、先ほど申しました、最も身近な施設である学校開放施設を利用し、地域住民がこれまで以上に有効かつ効率的に活用できるようにすることが具体的な方法の一つであると考えられます。市が任命しているスポーツ推進員が中心となり、スポーツ推進のための事業の実施並びに住民に対するスポーツ実技の指導等の場として、さらに利用できるよう指導していく。その利用者は、前述の伊賀市スポーツ施設の配置状況と利用状況の別表の通り、年間累計で約20万人が学校施設を使っているということでございます。

②「競技スポーツ振興のための施設」としては、競技スポーツを实践する場所としては、学校施設ではなく、その競技に適した市体育条例で位置付けられた施設になります。（1）「効率的な施設運営について」。ア、効率的な施設運営には、施設の集約及び集合化は避けて通ることができないことから、スポーツ施設については伊賀市の6つのエリアで考え、施設の集合かを図るということで、22ページに伊賀市の位置図と6つのエリアを図で載せております。1番が、上野運動公園エリア、2番がしらさぎ運動公園・伊賀市民体育館・ゆめが丘エリア、3が阿山運動公園エリア、4がいがまちスポーツセンターエリア、5が大山田 B&G 海洋センターエリア、6が青山グラウンドエリアでございます。こちらは、前の審議会でも提案させていただいたところでございます。

イ、エリア外の単独施設は、基本的に縮小方向で進めるが、稼働率評価の高い施設については、エリア内に移転し継続する。

ウ、民間が所有しているスポーツ施設を把握し重複を避けることも効率的な施設運営には必要と考えています。例えば、サンピアのテニスコートやプールなどがございます。

エ、アンケート分析⑦から、利用者が少ない、老朽化が著しい、類似公共施設が近隣にある、並びに施設利用者が地域住民に限定され全市的な利用ができていない施設

については縮小方向で進める。

オ、体育施設アンケートの結果を参考に市民の声を十分に反映した計画とする。
ここまでが基本計画でございます。

(2) スポーツ施設再編計画の個別計画については、基本計画が概ね確定してから再提案をさせていただきたいと考えています。

先ほどアンケートの結果をパーセントで言わせていただきましたが、設問によっては複数回答を求めている場合もございます、100%にはならないこともあるということをご注意願いたいと思います。

前回の審議会から加えたアンケート分析をご説明させていただきました。

(会 長) はい、前回から変更・追加した部分の説明をしていただきましたが、基本計画についてのご意見をいただいて、個別計画についてはまた次回ということですので、全体を通して、このアンケート結果も含めてご意見・質問等出していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(委 員) ざっとした考えですが、6つのエリアに分けるとするのは模範解答だと思います。これは色々な人が遠くまで行かなくて良いということなので良いことだと思いますが、人口が減って税収が減っても成り立っていくという見通しはあるんですか。

(事務局) そういった視点でも分析していかなくてはいけないというご意見かなと思います。残す施設の収支計算なども分析も必要だと思いますが、現実的にはまだしておりません。

(委 員) それが大事なところですよ。6つの地域でやってもらったら基本計画としては良いと思いますが、個別計画を作成する上で、基本計画が崩れてしまっただめなので。

(委 員) この計画で行くと何が減ってるんですか。エリアを書いています、これは今ある施設を書いてあるだけで、ここを減らすのでこのエリアでしましょなどは全然書いてないですよ。

(事務局) 減らすについては、公共施設最適化計画がございまして、そちらで今後の縮小施設については定めているところがございます。ですが、スポーツ施設の観点から、スポーツ施設再編計画は、もう一度考えるということです。

(委 員) これは利用者の多いところを拠点にしているように思いますが。

(委 員) 施設の集約及び集合化は避けて通ることはできないから集合を図るということですが、集合を図って6つだと今と変わりませんよね。そうであれば一つにするとか、大きい津ですら6つもないはずです。

(委 員) 今、津は減らしてますよね。サオリーナができて体育館も一つにしてしまいましたし。

(委 員) 基本計画と言いながら、今まであったものを何ら変えることなくつらつらと書いてあるというイメージです。めちゃくちゃドラスティックに行く必要はないですが、

ちょっと夢を見るような、例えば大きいものを一つどーんと作るんだということを書いてあっても良いと思います。あくまで基本計画ですからね。そこから個別計画に進む時に、じゃあ最後詰めていきましょうかと、そこでやっぱりできないなとというときもあると思います。いや、あのとき書いた夢を追いかけようじゃないかというのあっても良いと思います。今のこの配置図を見てるだけだと、何も変わらないのではないのでしょうか。

(委員) 今、鳥羽市が一つに集約しようと進めています。

(委員) 1カ所集約型というのが人件費とかいろんな面で抑えることができると思います。6カ所残せるのであればそれが一番良いが、再整備もし直さないといけないですし、それを考えたら、1カ所に整備し直すのが良いようにも思います。

(委員) ①「地域スポーツ振興のための施設」は多分学校施設が中心になってくると思います。それだったら、まず学校の施設を整備するという話で、基本的に地域の方々はそこでお楽しみいただく。競技スポーツの施設になると、サッカーですとサッカーのレギュレーションに合った施設を作っておかないとだめですよ。例えば陸上だと、タイムも測れない、サッカーだと試合もできないという形になる。競技スポーツというのはそういう意味じゃないんですか。それであれば、6カ所もいない、1カ所にぎゅっとなっている方が効率的ですし、メンテナンスも楽なのかなと思います。

ここに書いてある地域スポーツ振興と競技スポーツ振興というものの意味を、今一度しっかり考えていただく必要があるんじゃないかと思います。

(委員) 今は競技する人を逃してしまっているんですよね。今の競技場ではタイムも測れないので他へ行ってしまって競技はできていません。選手を育てる施設にするのであれば、それなりの施設にしていかななくてははいけません。今は何もかも中途半端です。市の体育館にしても高校の体育館をそのまま市の体育館にしている。これが市の体育館です、来てくださいと大きな顔で誘致できるものではないですよ。地域スポーツのためであれば今の体育館が良いと思いますが、今の6つのエリアの施設は学校開放施設と変わらないレベルの施設ではないかと思います。

(部長) まず、競技スポーツとか地域スポーツって一体何だということですが、例えば市民体育館を地域スポーツの会場と言ってしまっただけではいけないのか、という視点がひとつあるのではないかと。委員の皆さんがおっしゃるように競技スポーツ施設は1カ所に集約している方が効率的ですし、市が生涯スポーツ都市宣言をした時に、支えろとか見ろというのもスポーツに入れました。ですので、見るというところの充実も、今後競技スポーツの方で必要になってきます。自分たちが楽しむだけでなく、見る人や、障がいのある人も楽しめるバリアフリーの施設にするという視点も必要になります。

地域スポーツの中では、全ての人が楽しめるスポーツ施設にしていくという視点も必要になってくるかと思います。おっしゃる通り、6つのエリアは広すぎて、将来を

考えたら維持していけないのではないか、それだったら1カ所に集約して良いものを作って行くと、方向性は大きく出して行く方が良いのではないかと思います。もしそれが10年間という短い期間でできなくても、その先を見通す方向として据えておけば、そこまでの途中経過としての10年間でも良いのかなと思います。全てが完成しなくても、それに向けていくつかの施設がここまで整いましたよという形で行くというのがいいかもしれませんね。

(委員) 1カ所に1種目ずつ分けてくれるのであれば、そこに設備投資をしてもらえば良いと思いますが、スポーツをする人が自分も力や年代に合わせた施設があるというふうにしてもらったら、将来的にあの施設で競技ができるということを考えてほしいです。

人口減少の対策もどこかに入れておいて欲しいと思います。私もスポーツ少年団で言葉の使い方とか態度とかを講習会で勉強させてもらいました。今ラグビーなどで日本の選手が活躍していますが市内でスポーツのできる環境があるかないか、指導者もそういう指導をしているかどうかですよね。ここでは6つのエリアに分けてありますが、多分全部多目的のつもりで分けたのではないかと思います。専門は専門で、ある程度作って欲しいです。市民体育館は見るところもない、選手の着替えるところもない。これでは市民体育館とは言えないですよね。スポーツ振興にとってはマイナスだと思います。設備の面も考えてこれから振興していただきたいです。今まで通りの6つのエリアではなくもうちょっと絞って欲しいと思います。

(委員) 地域スポーツをやる施設、競技スポーツをやる施設と分けていく形も一つの方法だと思います。地域スポーツの場合は学校開放とかがあるので、それをまた充実させていただいて、競技スポーツはどこかを拠点にしていた方が良くないかなと思います。

(委員) 地域ではスポーツをしようと声をかけてくれる人がいません。シニアの世代がもっと気楽にスポーツできる場所も欲しい。人作り、場所作りもお願いしたいと思います。

(委員) 上野運動公園はもうあれ以上大きくすることはできないですよね。プール跡地もほとんど使えないかなと思っています。

(委員) 駐車場もあれで飽和状態なので、もう、あそこでどうこうすることはできませんよね。サッカー場と野球場だけしかできない。両方やると車はもう入れない。

(部長) 20ページに書いてある地域スポーツ振興のための施設というのは、学校施設を意識した施設だと思います。競技スポーツ振興のための施設というのは、体育施設条例に載っている一般の人に貸し出している施設を意識していると思いますが、もうその考え方をシャッフルする必要が出てくるのかなと思います。体育施設条例に載せてある施設でも、地域の人しか使っていない施設は、もう地域スポーツ施設ではないのかということで、そちらへ位置付けし、競技スポーツ振興の施設をどこへ集約して将来的にどういうものに作り上げていくかという大きな方向性を持っていく必要があるの

かなという感じですね。

今までは地域スポーツ施設というと学校開放施設だけを思っていました、今言ってくれていた市民体育館なんかは、観覧も着替えもできないのであれば地域スポーツ施設ではないかという位置付けに変えてしまうということですよ。逆に言うと、ゆめドームのような体育館がもしあるのならば、県も市へ渡したいと言っていますが、本当はあれぐらいの規模が市民体育館としてはふさわしいのではないかと言う話になってくる訳ですよ。

(委員) なぜ津はあんな立派な体育館ができるのか、四日市はドームができて芝のサッカー場や中央緑地の整備もできています。なぜ伊賀市はできないのかと、行政に感知していない私たちにはわかりません。同じものとは言わないが、せめて半分でも。サオリーナは平日でもいっぱい人が来ています。

(委員長) 津市も体育館は造ったけど、総合の陸上競技場はないんですよ。プールもないし。あれはポツンと一つ作っただけですよ。良い施設ではありますけど。だから、伊賀市はこの6つをどうしたらいいのかと。この6つではダメというのがほとんどの人の意見なので、ではこれをどのように組み替えていけばいいのか。ただ心配なのが、人口が減少して若年層も減っていく中ですごい競技施設を作っていくのが本当に良いのかなと思うんです。すごいお金がいきますから、例えばこの6つのどこか1カ所をキーにして、そこにあらゆる施設を集めたら一番効率化できるという意見が多いんですけど、果たしてそれだけ投資するお金があるかというのと、将来の人口を見てそれだけ投資するのが良いのか、その辺の部分がちよっと私はすごく迷っています。伊賀市には中核施設がないと思うんですが、では1カ所大きな運動施設を作らしようというのは、伊賀市の身の丈に合った計画なんだろうと思うんです。理想はありますがどの程度までやるのか。競技施設は絶対に必要なんです。それを1カ所に集めることができるかどうか。三重県でさえできませんからね。伊勢と鈴鹿に作りましたでしょ。他の県へ行くと、だいたい県営の施設というのは1カ所にどーんとありますから、岐阜は長良川にプロの競技が誘致できる施設を作っていますからね。あれが県営では普通かなと思っているんですが、三重県も伊賀市もそれがなくて、それを作ろうということは大変なことだと思います。この6つのエリアをどうしていったらいいですかね。1カ所に大きなエリアを作るのがいいか。

(部長) 一つ動いている話をさせてもらいますと、阿山支所の振興課が、阿山第1、2グラウンド、阿山 B&G 海洋センタープール、体育館、それとさんさんホールという文化ホール、道の駅あやま、ふるさとの森公園全てを、500万ぐらいの委託料で民間で活用してもらえないか検討しています。スポーツツーリズムとして大学のスポーツ合宿を誘致できないか、あるいは公共施設最適化計画では廃止としている文化ホールへも、大学のプラスバンドとかの合宿所にできないか、道の駅は30万人来ると言っているので、それをもっと活用できないか、民間へ今調査をかけています。民間の力を使

って運営してもらおうと、そうなる実質的にその民間団体がどのような運営をするのかははっきりとは読めないところがあります。

そういう民間の活力を使った新しい施設運営ということで、あそこはたまたま全部施設がかたまっているんで、まとめた活用ができるのではないかという方向性で今検討しています。

(会 長) あそこはキャンプ場もありますし本当に全部揃ってますからね。競技ができる施設に模様替えして行くっていうのは良いと思うんですが、ただあそこに陸上競技場を作りましょうって話になるとちょっと難しいことになってきますよね。だから拠点を1カ所に集約してそこに何もかも作りましょうというのが、果たしていいのかどうか。逆に言うと、競技スポーツの拠点をここにしましょうと言う話の方がまだ現実的かなと思ったりします。

(委 員) 今、6施設あるのなら、運動公園のように駐車場が取れない狭いところはそのまましておいて、駐車場取れるところで、サッカー場はここ、野球場はここというように分散型にしていった方が良いと思います。とにかく車が停められないのが課題です。土地の安いところで広げて行ってほしいです。

(委 員) 建物はどこへ建てたって老朽化していくので、そういうものは1カ所にまとめていけば良いですが、今できることは、せっかくくノーっていうチームがありながら、あの恥ずかしい競技場でしか試合ができないのが現実ですよ。もうちょっと上野の人にもサッカー見てもらわないとダメなんです、奈良の人の方がよく見に来てますからね。地域性っていうのもあるかもしれませんが、お金のかけようでもうちょっと良いものになると思いますが、2、3万人入れるものにしてほしいですね。

(会 長) 今の場所ではもう改修できません。住宅地なので高さ制限かかっています。

(部 長) 勤労者体育館はまもなく駐車場になります。3,000㎡あって、150台くらい停められる計算です。

(委 員) 一度にはできないでしょうが、バラバラ作っても結局お金がかかるだけで、何も良いものはできないんで。

(委 員) 他の市町を見てると、野球場も体育館も全部作りますというように計画があっても、やっぱり作っていくのはまずサッカー場にしようと、とりあえず法線だけを引いて、作っていくというパターンです。じゃあ、優先順位をどうするかという時に、やっぱり収益が上がる施設というのが大前提。もう一つが、今地域にないものということ。

例えば、新潟県は1900年代まで高校野球が1番弱い県でした。なんで弱いのかというと、結局競技場がなかった。2000年以降だけの結果を見ると、新潟県結構強いんです。なぜかという、新潟国体の時に競技場を作ったんですよ。それが甲子園と同じスケールのものでした。競技場がなかった時は、甲子園の広さにびっくりして良いピッチャーでも力を発揮することができませんでした。それが競技場ができたことで、そこ

を目指す人が増えてきたわけなんです。要は、甲子園行くまでに、県のこの競技場でやりたいという球児が出てきました。プラスアルファはここからで、じゃさ、これを見に行こうという客が増えてきました。つまり、先ほど部長が言われたように、スポーツって見て感動、強くなればなるほど見る人は増えますのでね。やはり、一つメッカを作る、そこに人が寄り出す、そうするとそこはスポーツができるとわかる。じゃあ横にサッカー場、競技場と作ると結構良い効果が出て来るんですよ。でも、会長が言われたように、いきなり集約は無理です。それなら、見に言って感動して、じゃあ帰りプール寄って帰ろうか、と複合的なものを作ることを絵に書いて今後進めて行くのが一番わかりやすい筋ではないかなと思います。他の市町県が実証済みの話ですしね。この6つのエリアは、どちらかという地域振興のエリアでしかないのかなと思います。

(部長) おっしゃるように、現実的に1カ所にまとめるのは財政的に厳しいと思いますし、可能な土地の部分も限られてきます。青山では南の端すぎますし、利用者の数から見てもいがまちか阿山あたりになるのかなという気がします。2、3カ所に分けるというのが、一番現実的なのかなと、競技によって分けるのかということらへんも、皆さんに考えてもらう必要があるのかなと思います。

もう小田の運動公園は野球場をなくしてサッカー場にしたらダメなのか、その代わり、いがまちにちゃんとした野球場を作りますというくらいの思い切った考えも良いかもしれません。

もう運動公園はサッカー競技専用にして、野球はいがまちスポーツセンターだというように行く方がいいのかということですよ。

(会長) それしかないでしょうね。

(委員) 体育館でも、地域スポーツは今の施設を使って、誰が見ても競技スポーツができる施設を一つ作るという形に持っていけば良いと思います。あるものを使っていくのであればそれをうまく改修して行くという形で考えて行くと。

(会長) 野球場は、市街地にあって横に道路もあるし、ファールボールが飛んでくるので駐車場も半分使えないんですよ。場所としてはすごく悪いですよ、時代に合わなくなってきたので、野球場はもうちょっときちんとしたものを、例えば阿山のエリアに持っていくとか。そうしないと失くすという話もできませんよね。

そういうことを考えると、この6つのエリアをいくつかにして、種目の拠点を置くということが一番良いのではと思います。総合的な運動公園にするというのは、もう現実的に無理かなと思います。

(部長) 財政的にはね。

(会長) サッカーも、あそこではもうできませんよ。スタンドはあれ以上入らないし、サッカーも野球も違うところへ行かないといけないではないかなと。あそこは市民広場にしたらいいんですよ。

- (委員) 多目的広場にして、地域スポーツで使ってもらったらいいですね。
- (会長) できてから 50 年経ってるんで事情が随分変わってきてますからね。
- (委員) グラウンドを直してもらっても電気設備とかの関係で陸上競技はできませんからね。名張りたい思い切って 3～5 億かけて直さないと競技スポーツ施設として使っていけませんから。
- (委員) あそこもスタンドありませんよね。
- (委員) サッカー場と野球場を阿山の山奥に 2 つ作ると。
- (会長) あそこの方がまだ可能性は高いですね。
- (委員) 一から作るのであれば、狭いところで作るより広いところで工事するのが費用としては安くつくと思います。新しい土地であれば壊す費用もいらないですし。私たちが生きているうちの話ではないですが。
- (部長) 場所によっては土地代の問題もありますけどね。
- (委員) さっきも出ましたが、そんな夢みたいな話があってもいいと思います。どこまで近づけるかわかりませんが。
- (事務局) 6 つのエリアを 2 つくらいにすると。
- (委員) 2 つあったら、3 つめを阿山のエリアにしたらいいのでは。
- (部長) 先ほども言ったように、阿山エリアは民間に貸し付けてしまうとかいう可能性が今残っているということは覚えておいてください。来年には一定の結論が出るのかなと思っています。
- (会長) 一つの案としては、上野運動公園にある競技場と野球場を阿山エリアへ持って行って、競技スポーツの拠点にする。屋内競技はもうゆめが丘の体育館としらさぎの多目的グラウンドがあるので、あそこが拠点かなと。あとは地域スポーツの拠点という考え方くらいでいいのではないのでしょうか。
- (事務局) 上野運動公園のエリアはもう競技スポーツではなく多目的にしてしまうということですか。
- (会長) あそこは市民広場のような形にしてしまうと。もうあそこを広げることは無理です。駐車場もできないし、改修するのはすごくお金がかかってくるし、陸上競技場はスタンドをあれ以上高くすることはできないと聞いたので、お客さんを増やすこともできないわけでしょ。
- (事務局) 体育館はどうしますか。
- (会長) ゆめドームを引き継ぐということです。
- (委員) ドームをもらうのであれば照明を変えてくださいね。あの照明では競技だできません。
- (委員) 暗いんですか。
- (委員) 眩しいんです。あれは多目的利用の照明です。
- (部長) 今回の国体のハンドボールでだいぶ照明を変えるようですよ。あの照明ではダ

メと言われたそうです。

(委員) 新しくできたサオリーナでも床が白くて、クレームがついたみたいです。光って見えないんです。

(会長) あれは体育館として作ったのにね。

(委員) 今作ったところなのにもうそんなクレームが出ています。

(会長) ゆめが丘は体育館ではなくて多目的利用が前提ですよ。

(委員) 再編計画で、今ある伊賀市民体育館とかの補修とかは全然頭に入れてないんですか。

(事務局) 市民体育館は、平成 29 年からの施設ですので、公共施設最適化計画策定の時にはなかったのに入っていないんです。

(委員) ギャラリーもなくて困るんですよ。

(会長) 学校の体育館ですからね。

(事務局) 今までの話ですと、地域スポーツの施設は、6つのエリアのまま学校施設と重複しているところは閉めていくという方向性ですかね。

(部長) 廃止せざるを得ないですね。人口が減っていく中で利用者のニーズを考えた時に維持していけないところは閉めていくしか仕方がないですね。

(委員) どちらにしても 20 年経ったら今ある施設は全部ダメになりますからね。

(部長) 運動公園の野球場はサッカー場には変更できないんでしょうか。

(会長) 国体の時に使ってるから国体に仕様に変えたらできますよ。野球協会はうんとは言いませんが。ただいかにも形は悪いですよ。

(部長) 外野の角を削ってできないでしょうか。

(会長) 広さはあります。

(事務局) 昔、外野の芝生を使ってやったことがありますね。

(委員) イメージで言うとサッカー場は長辺 120 メートルあればできると思います。

(部長) だったらあると思います。

(会長) 三重国体の会場ですから、外野の芝生でできます。

(部長) 内野側は壊してバックスタンドをサッカー場の方へくっつけていったら。

(委員) 前も広がりますしね。

(会長) カッコ悪いグラウンドになりますが、あそこはナイター設備ができますのでね。競技場はできませんが。でも、基本的に駐車場の問題やらは何も解決しませんので、それを考えるとやはりもうあの場所では大きな競技場はできませんね。逆に言うとサッカー場を潰して野球場のところをサッカー場にして、あとは駐車場にするとかいうことをしないと。今のこのアンケート結果からいくと、90%以上が自動車で来るということですから、それを考えると今の場所ではもう限界かなと思います。武道館の跡地がひょっとしたら駐車場になるかもしれませんね。

(部長) 武道館とテニスコートですね。

- (会 長) あれが移転したら空いてきますけどね。
- (部 長) あそこは間に民家がありますからね。
- (会 長) 思い切って自由な絵を描こうと思うと、阿山あたりの国有林を払い下げしてもらってあの辺へ作るしかないのではないのでしょうか。割合交通の便も良いですし。
- (委 員) 小田の運動公園は住宅地に変えてしまう。
- (委 員) 売ったらお金が出てくるかもわかりませんね。
- (委 員) 今競技場といったらあそこしかないですよ。公式戦をやるのであれば芝を引いとかないといけませんよね。
- (委 員) 日本のレギュレーションでいうと J リーグもなでしこリーグも天然芝は必須なんです。人工芝は公式戦としては認められません。
- (委 員) 広い場所取るにしても阿山かいがまちしかないですかね。
- (委 員) いがまちは遊水池なので下手に変えられない。
- (事務局) 今回の台風でも膝くらいまで水がつかしました。1日で引きましたが、調整池がすごく小さいんです。大雨が降ったらどうしても水没してしまいます。
- (委 員) あそこはあれ以上広くできないです。
- (委 員) 競技スポーツしようと思ったら駐車場が欲しいですからね。
- (委 員) 阿山の国有林にかけてください。
- (会 長) 私有地はなかなか譲ってもらうのは難しいですけど、国有林は国と話をすれば目的ははっきりしてるわけですから。
- (部 長) どの道お金は必要です。
- (会 長) 今の上野運動公園を宅地で売って。
- (委 員) だいぶ家建ちますよ。
- (委 員) 一番良いかもしれませんね。あそこは水つくんですか。
- (部 長) ハザードマップでは範囲内です。
- (会 長) 先日の台風19号みたいな大きいのがきたら危ないですね。マックスバリュには、ここまで水がきましたという表示があります。
- ですので、大きな計画としては、希望としては、拠点を阿山のところに1級の競技場を作る。プロ野球も J リーグも呼べるようなグラウンドを作っていくという方向でいいですか。
- (委 員) それしかないと思います。
- (事務局) しらさぎ運動公園とか市民体育館、ゆめが丘のエリアは地域スポーツの施設で、ということですね。
- (会 長) ゆめが丘の体育館だけは競技スポーツとして残してもらおうと。
- (事務局) ゆめが丘の体育館はこの中には入ってないです。
- (委 員) 県営だから。
- (事務局) 多目的広場とテニスコートだけです。大山田 B&G 海洋センター、青山グラウ

ンドも地域スポーツの施設という位置付けですね。

(会 長) 基本的にスタンドがない体育館というのは地域スポーツです。お客さんが観れないので。

(部 長) 運動公園エリアをどっちか残すというのはどうですか。

(委 員) 競技場は、サッカーは今は渋々やってるけど、本来はできないです。鈴鹿もできないです。

(委 員) 観客数がないとダメなんですよ。

(部 長) 野球場を全部なくして駐車場スペースにしてしまうとか。

(会 長) あそこは都市公園ですが可能なんですか。

(部 長) 駐車場の部分は緑地部分としてカウントされます。あそこはジョギングで使っている人がたくさんいます。散歩で歩いている人も多いです。公園利用としての需要は高いんです。

(委 員) サッカー場としては絶対に照明が欲しいです。

(委 員) 絶対にいります。

(部 長) 逆に野球場をサッカー専用コートくらいで作ってしまうとか。競技場を全部駐車場にしてしまっ。

(会 長) それの方が良いかもしれませんよ。できる可能性はあります。

(事務局) プールの跡地はサッカー場にしても良いんですかね。今の話だったらもうしなくても良いような気がします。

(会 長) 野球場にサッカー場ができるのも、20年30年先の話なので、その頃には今作ったものも耐久年数がきてると思います。

(委 員) 5、6年でできる話ではないですね。

(会 長) 何れにしてもウォーミングアップ場はそこにいますし。

(事務局) 今度野球場に国体がきますよね。それで防球ネットの設置も考えているところなんです。

(委 員) あそこで野球はもう無理ですよ。

(会 長) 特に硬球はね。

(委 員) 3塁側はすぐ道ですから危ないです。

(会 長) よっぽど高いネットを建てれば良いですが、それでも越えていくでしょうね。もう山の中に作るしかないでしょうね。

(委 員) 新しい施設はみんな山の中ばかりです。

(会 長) そんな広い敷地は取れませんからね。

(委 員) 車でしか行けないところばかりです。

(委 員) 阿山で計画してもらって。

(委 員) 場所的には全然問題ないです。

(会 長) 個別計画は次ですかね。

(事務局) 基本計画は今、大体2つに集約すると、あとは地域スポーツにすると。地域スポーツに使う施設は学校開放施設と重複してくる施設も今の話では出てくるので、どの施設が重複してくるのかというのも考えて縮小していかなくてはいけないのかなと思います。

(会長) 地域スポーツって例えば地域の中で大会しましょうとなったら小学校の体育館ではできないんですね。だから市民体育館借りたり BG 借りたりしないと、練習はできるんですが、大会をしようと思うとどうしてもいるから、そういうのも地域スポーツなんで、その施設は地域スポーツで使うには適当な広さだと思います。

(部長) ひょっとすると地域スポーツがあつて、社会スポーツがあつて、競技スポーツがあるくらいの考え方が良いかもしれませんね。

(会長) 学校施設を使うのは本当に一つの小さな単位、1チームが使うというような感覚で、それが10チーム集まって大会するとなると小中学校の体育館ではできないのでね。待機する場所も見学する場所もないですしね。BGでも多少とも問題はありますが、付帯設備があるので使いやすいかなど。

(委員) 市民体育館はもう移転ですね。

(会長) 前の勤労者体育館は引き出し式の客席があつたし、チームが待機する場所もありましたからね。今のところはそれもないのでね。

(事務局) 運用として、管理棟の裏にある元武道場のところが待機場という形でさせてもらってます。

(委員) 市民体育館は中で水分補給もできないと言われました。弁当も隣の東部地区市民センターを借りて食べていました。着替えるところもないですし。

(会長) 進むまでは今の施設をなんとか活用できるように改修などしてもらわないと行けない部分もたくさんあると思いますしね。

あと皆さんどうですか。これくらいでよろしいですか。

では、協議事項はこれで終わって、その他の項をお願いします。

(事務局) はい。報告になりますが、今年度、上野運動公園プール廃止に伴って、上野東小学校プールを開放させていただきました結果の方を報告させていただきます。資料2をご覧ください。これは市営プールも全て載せてあります。

今年度は、大山田 B&G 海洋センタープールの利用者が 2,717 人、阿山 B&G 海洋センタープールが 3,097 人、代替事業の上野東小学校が 532 人、合計で 6,346 人でした。昨年度より減っているのは、開放日数は減ったためと考えています。とりわけ大山田の濾過器の配電盤の故障でブレーカーが故障しまして、修理のため8日間の臨時休業を余儀なくされたため、1,720 人の減となったと考えております。

上野東小学校開放の事業詳細を日にち別に載せてあります。20日間開放しまして、乳幼児が 16 人、中学生以下が 440 人、一般が 76 人、負担金徴収額が 59,200 円でした。当初は 1,500 人ほどと予想していたのですが、532 人という利用人数でした。予想

に反して土曜日日曜日の利用がとて少なく平日の利用が逆に多いという結果でした。

開放にかかった費用は、初年度のみかかる費用が、人工芝張替や更衣室の改修など、679,923円かかりました。継続費用はプールの管理・監視業務委託料などで2,051,645円ということで、かなり費用がかかりました。1人当たりの費用が3,856円ということでした。BGプールに1人当たりの経費が600~700円ですので、高い割合になっています。

しかし、アンケートをとった結果、来年も開放してほしいという希望者が多かったです。監視についても十分されていたと、大きな苦情はありませんでした。

分析としては、利用者は自転車や徒歩で来れる小学生が多くて、リピーターが多いことが分かりました。施設においても特に不満はなく、水質管理も適正であること、監視員の職務態度も良好であることが推測できます。今年度の利用者については来年度も開放事業を希望する声が多いことが分かりました。また、アンケートでは外国語での回答もあったことから、外国人の利用もあったことが分かりました。

今年度始めて行った事業ですので、来年度も実施したいと思っています。もう少し認知度が上がれば利用者も増えるのかなと思っています。今年は土日に警備員の配置を増やしたので、経費がその分かかったんですが、来年度はそこも調整できれば経費も削減できると考えてます。報告は以上です。

(委員) 東小学校は夏休みは学校で開放してないんですか。

(事務局) 上野はしていないところもあります。

(委員) 府中は10日ほどしています。

(委員) 阿山もしています。

(事務局) 東小はやってなくて、西小は2日ほどですね。監視員をPTAで実施するので、大きなことが起きるとPTAの会長の責任になるとかあまりやりたがらないというのは聞いています。ですので、開放をしていないプールをうちが利用させてもらったということです。

(委員) 自分たちの時代からするとよく分からない話ですね。

(部長) 保護者がもう監視するのが難しいのでプール開放はやめてほしいという話ですね。していただいたらこれくらい来ると思うんですけどね。せっかくプールがあり水も張ってありながら。

(委員) 体育の時間に使ってるだけです。

(部長) もったいないですよ。掃除して水を張っているのに。

(会長) 6月の中旬から夏休みまで使うだけです。

(委員) 夫婦共稼ぎになってきて休めないというのもありますよね。

(会長) 以上ですかね。それではこれで終了したいと思います。皆さんありがとうございました。